【 手 数 料 表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
(%1)	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹	成功報酬
介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われるすべて
(※2)	(手当、賞与等)の賃金(内定書や労働条件通知
	書等に記載されている額) の
	35 %
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間
	が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ
	るすべて(手当、賞与等)の賃金(内定書や労働
	条件通知書等に記載されている額)の
	35 %
求人の充足に向けた求人者に対す	手数料負担者は 求人者 とします。
る専門的な相談・助言サービス	成功報酬
【職業紹介の付加サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われるすべて
(※3)	(手当、賞与等)の賃金(内定書や労働条件通知
*上記職業紹介サービスに加え	書等に記載されている額) の
て、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	15 %
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	20-1-300233
事業所の名称	株式会社 ワークナビ
事業所の所在地	 長野県飯田市鼎名古熊 2187 番地 4

【返戾金制度】

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部 を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より 90 日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により 解雇された場合(法的に正当な理由が認められる解雇に限る。)は、紹介料のうち、勤続年数 に応じた下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還 するものとする(振込手数料は当事業所の負担とする。)また、求人者は求職者の退職 から 30 日以内に退職 した旨を当事業所に伝えるものとし、退職から 30 日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しな いものとする。

勤続年数	返還する手数料の割合
入職 30 日以内の退職	50%
入職 90 日以内の退職	25%
91 日以上	0%